

富山市民病院告示第 2 号

建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項の一部改正について

建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項（平成 23 年富山市民病院告示第 6 号）の一部を次のように改正し、平成 29 年 8 月 7 日から施行する。

平成 29 年 8 月 7 日

富山市病院事業管理者 泉 良 平

4 の項第 2 号ア（ウ）中「富山市役所内郵便局留」を「富山今泉郵便局留」に改める。